

平成 25 年度 第 1 回神奈川県いじめ問題対策連絡協議会議事録

日時：平成 26 年 2 月 26 日(水)15:00～16:30

会場：県立歴史博物館 講堂

1 開会

2 あいさつ

3 神奈川県いじめ問題対策連絡協議会の設置について

(事務局から説明)

関係機関及び団体の連携を図る目的に加え、県が策定するいじめ基本方針等への意見聴取、神奈川県におけるいじめ防止対策の推進に関して必要な事項を協議する役割を果たしていただきたいと考えて、この連絡協議会は要綱で設置する任意の協議会という位置づけで設置した。

4 座長選出

出席者の互選により県教育局長を選出

5 議題

(1) 神奈川県いじめ防止基本方針(素案)について

(出席者意見)

- ・「いじめの事実の有無の確認」が、いじめ対策の出発点になる非常に大事なプロセスであり、事実確認の手法について調査研究して、独立した項を設けるぐらい検討していただきたい。
- ・保護者に対する情報提供義務というのは極めて重要なので、その点についてより踏み込んだ具体的な記載をしたほうが良い。
- ・素案を読ませていただいて、インパクトがないと思った。もう少し具体的な事実確認が大事だ。
- ・いじめの根絶や未然に防ぐという考え方は、現実的ではなく、的が外れている。
- ・大事なことは、いかに早く発見して、早く解決するかということであって、それには熟練した知識の習得が必要だと思われる。そのためには、過去や現代のいじめの具体例を分析してもらい、教員にも保護者にもわかりやすいいじめの信号が見えるいじめのチャート図みたいなものをマニュアルとして作っていただきたい。
- ・今の高校生はスマートフォンをほとんど持っているような状況があり、SNSを介して結構いじめがあるというのが現状だ。
- ・インターネットを通していじめにつながる傾向が見られるので、インターネットに対する対策をどうするのか、具体的な記載があるといい。
- ・小学生の段階では規範意識とか、どこがいじめで、どこがいじめでないということを教えることが役割りだと思う。
- ・従来の対応に目を奪われがちで、それは大事なことだが、圧倒的な数で言うと、いじめに近いことが小学校で起きている状況の中で、重大なことになるのを防ぐことが必要。
- ・「速やかに」という表現があるが、いじめとはいえないにもかかわらず、いじめと認められてしまうこともあり得るため、「慎重さ」も必要である。

(2) いじめ防止に関する条例の動向について

事務局から千葉県及び北海道でいじめ防止に関する条例化の動きがあることを説明した。

以上